

第 3 部

男女共同参画の現状

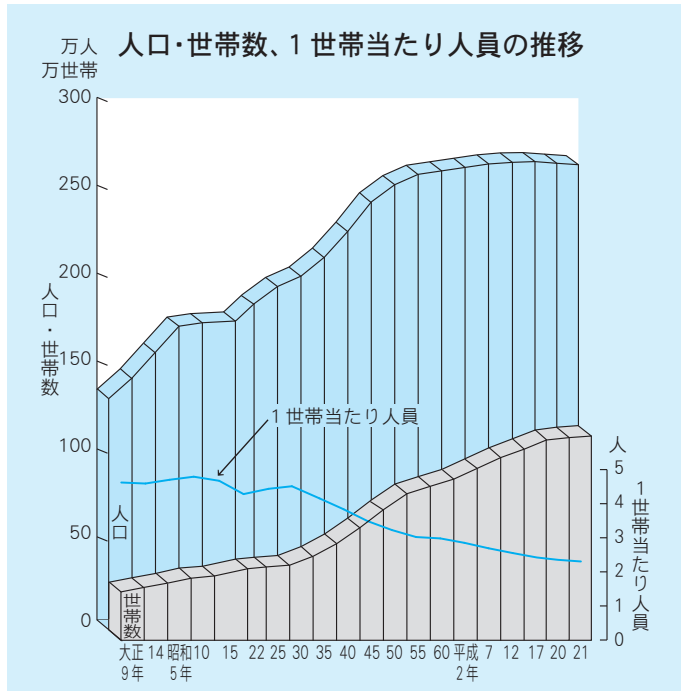
# 全 般

## ＜進む核家族化、老年化＞

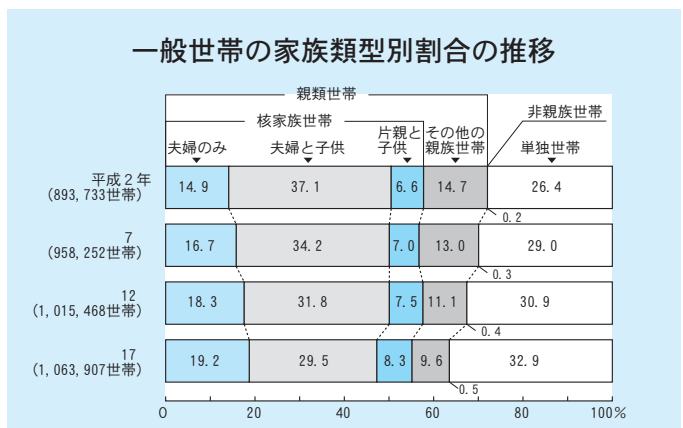
京都府の人口は、平成21年10月1日現在263万1441人（男126万2266人、女136万9175人）で、世帯数は112万1901世帯、1世帯当たりの人員は2.35人と昨年(2.37人)をわずかに下回っている。

平成17年国勢調査によると、一般世帯106万3907世帯のうち57.0%を核家族世帯が占めている。

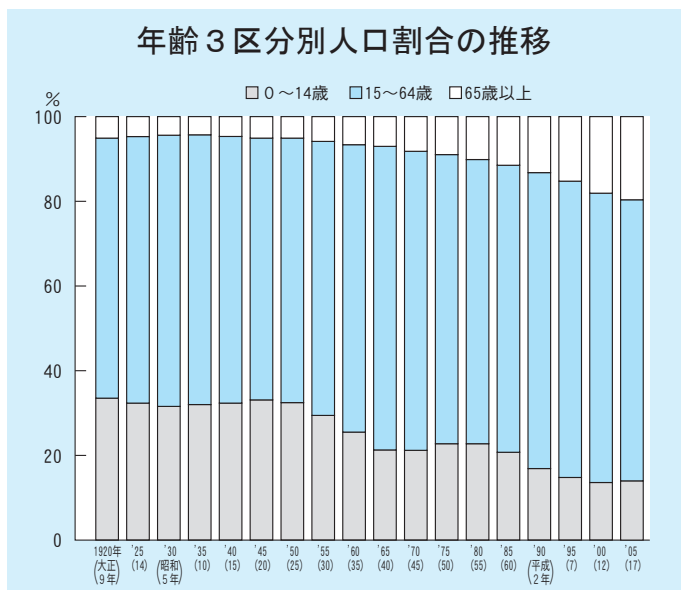
年齢別人口では、平成12年から引き続き65歳以上の老年人口（20.0%）が0～14歳の年少人口（13.0%）を上回っており、人口の一層の高齢化が進んでいる。  
（平成17年国勢調査）



資料出所：総務省統計局「国勢調査」  
京都府統計課(推計人口)より作成



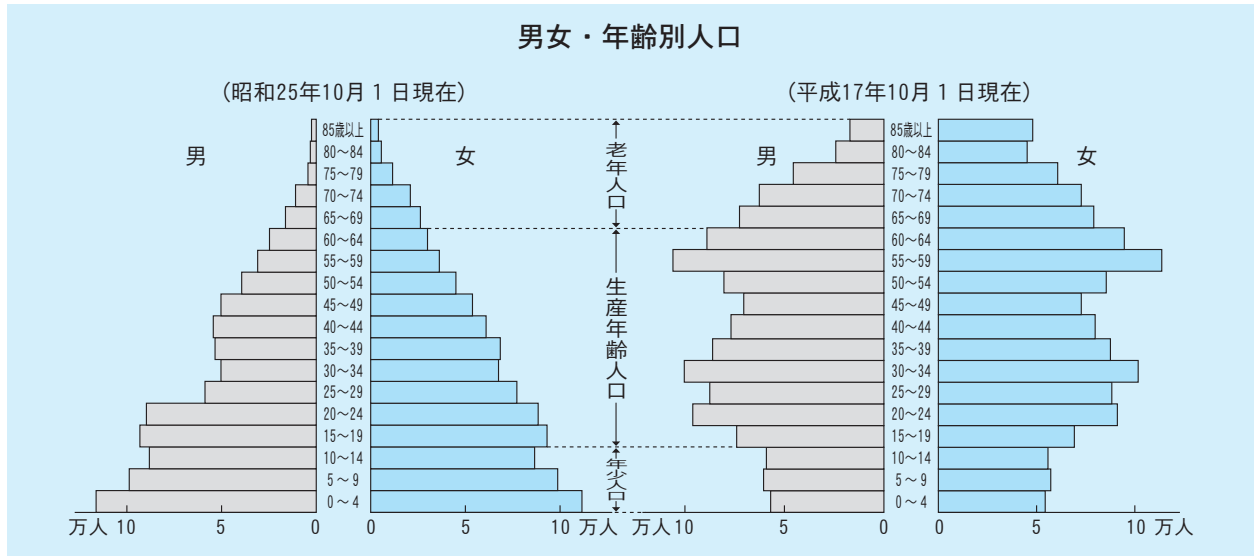
資料出所：総務省統計局「国勢調査」より作成



(注)1945年(昭和20年)は人口調査結果  
資料出所：総務省統計局「国勢調査」より作成

男女別人口をみると、男127万2993人、女137万4667人で、性比（女性人口／男性人口×100）は、108.0%であり、年々女性の割合は増加している。

（平成17年国勢調査）

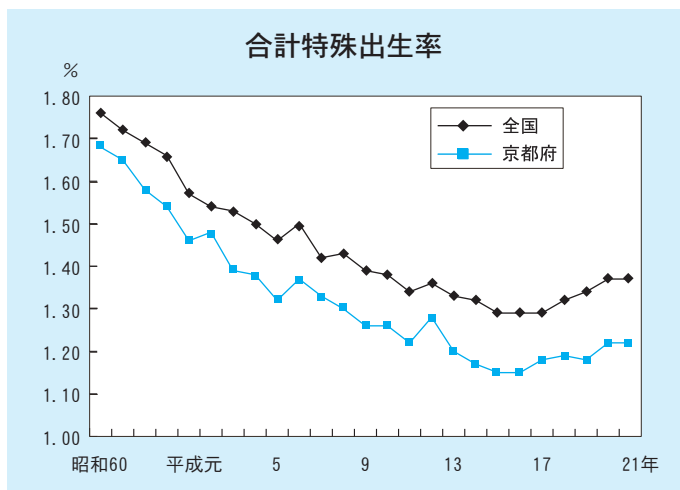


資料出所：総務省統計局「国勢調査」より作成

#### <微減した合計特殊出生率>

京都府の平成21年の合計特殊出生率は1.20であり、平成20年の1.22より0.02ポイント低下した。全国の1.37より低く、都道府県の中では東京都の1.12、北海道の1.19に次ぐ低さである。

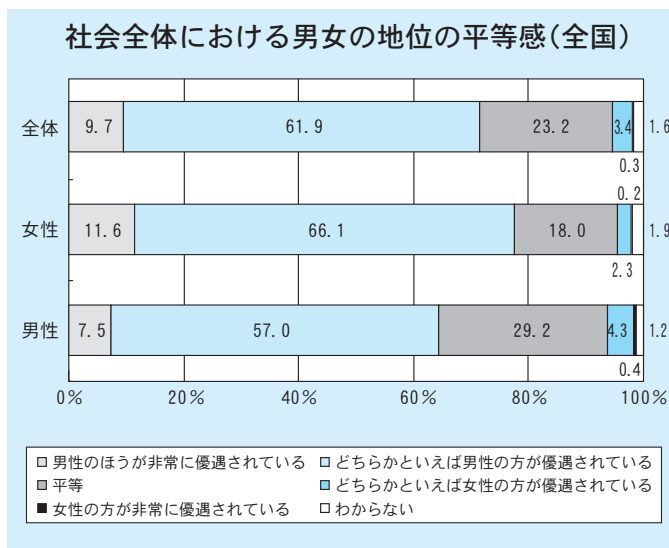
合計特殊出生率：人口統計上の指標で、一人の女性が一生に生む子どもの数を示す。



資料出所：厚生労働省「平成21年人口動態統計」

### <男女の地位の平等感>

社会全体でみた場合に、男女の地位は、「男性の方が非常に優遇されている」9.7%、「どちらかといえば男性の方が優遇されている」61.9%の計71.6%が男性の方が優遇されていると答えている。性別に見ると、「男性の方が優遇されている」とする者の割合は女性で77.7%、男性で64.5%となっている。平成19年の結果との比較では、大きな変化はみられない。

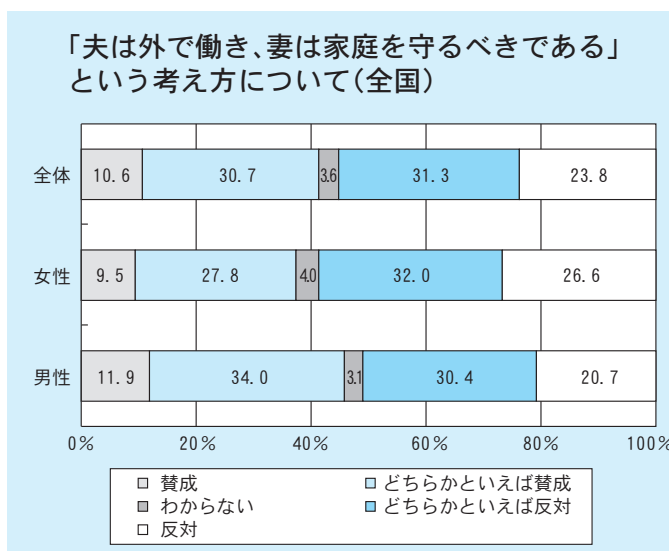


資料出所：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成21年10月)

### <固定的性別役割分担意識>

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、「賛成」とする者の割合が41.3%、「反対」とする者の割合が55.1%となっている。性別にみると「賛成」とするものの割合は男性で、「反対」とするものの割合は女性で、それぞれ高くなっている。

平成19年の調査結果との比較では、賛成の割合が低下し、反対の割合が上昇している。



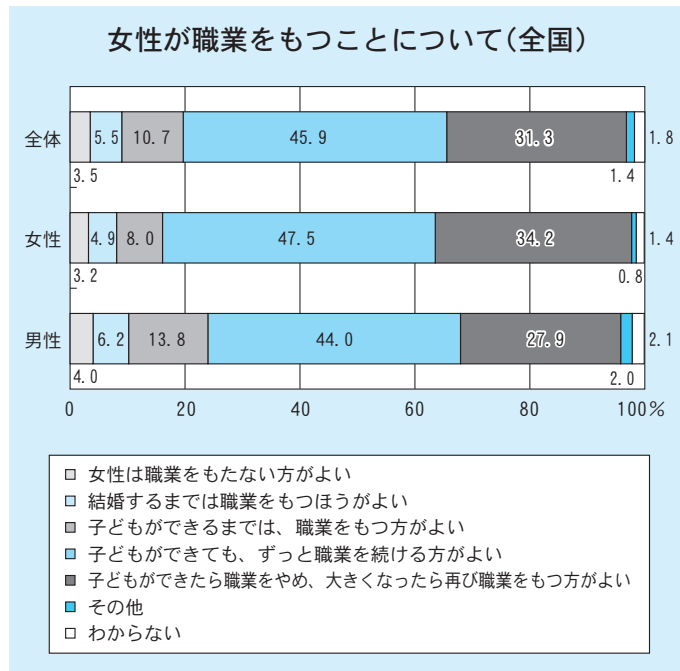
資料出所：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成21年10月)

### <男女とも女性の継続就業に肯定的>

男女ともに「子どもができてもずっと働き続けるほうがよい」と考える「継続就業」支持（45.9%）が「子どもが大きくなったら再就職する方がよい」と考える「一時中断・再就職」支持（31.3%）を上回っている。

女性の「継続就業」を支持する割合が47.5%、「一時中断・再就職」を支持する割合が34.2%となっている。

平成19年の調査結果と比較して見ると、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と答えた者の割合が上昇（43.4%→45.9%）している。



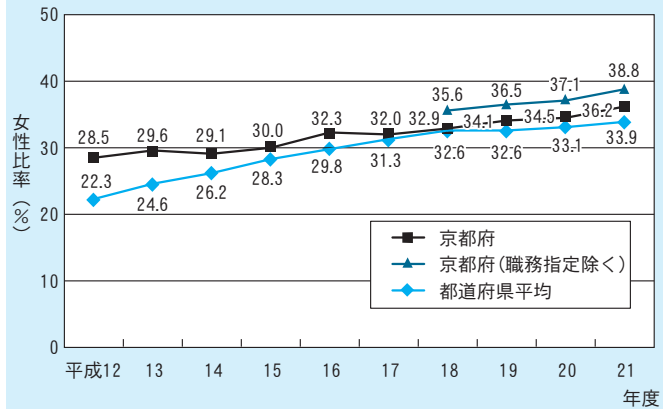
資料出所：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」  
（平成21年10月）

## 参画・登用

### < 府審議会における女性委員の登用は38.8% >

京都府では、「新KYOのあけぼのプラン—京都府男女共同参画計画—」後期施策において、審議会委員の40%（法令等による職務指定された者を除く）が女性となるよう、その登用に取り組んでいる。平成22年3月末現在の登用状況は38.8%となっている。なお、法令等による職務指定された者を含んだ場合は、36.2%で、都道府県平均は33.9%である。

審議会等女性委員の登用

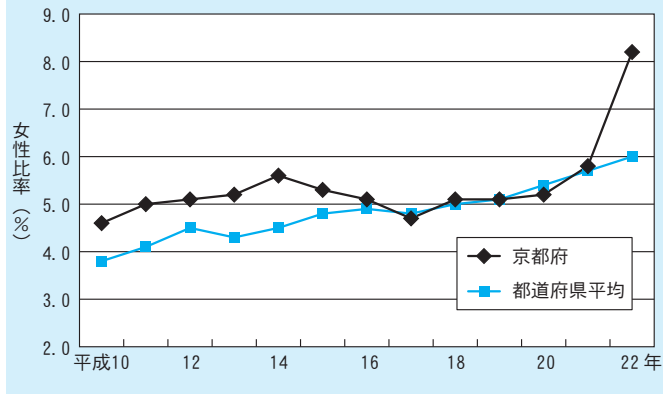


資料出所：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」  
京都府男女共同参画課調べより作成

### < 府の管理職の女性比率は8.2% >

京都府の管理職の女性比率は平成22年4月1日現在8.2%、都道府県平均は6.0%である。

女性公務員の登用状況



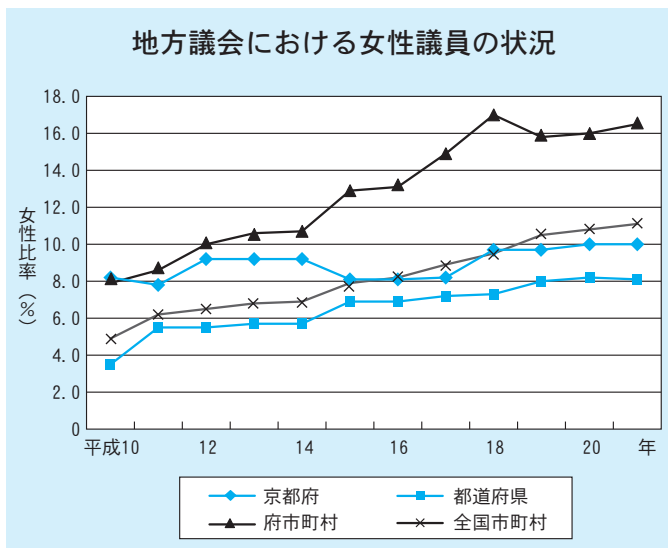
(注) 総数に対する女性の割合

資料出所：内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」  
京都府男女共同参画課調べより作成

### <高い地方議会女性議員割合>

府議会の女性議員の割合は10.0%、平成21年12月末現在で都道府県では第11位、都道府県平均は8.1%である。

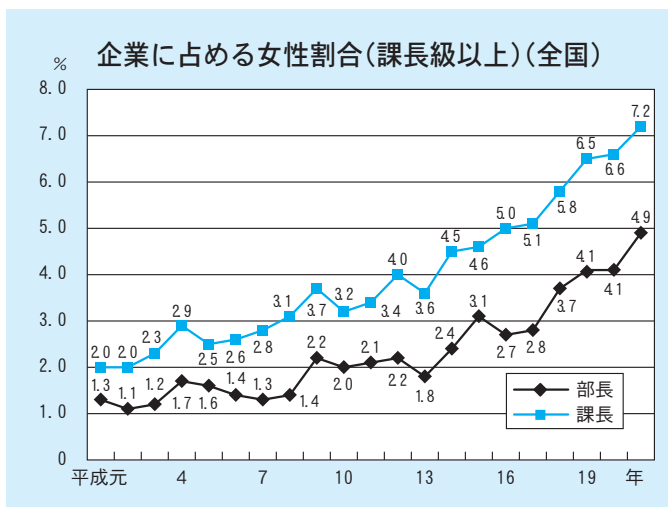
府内市町村の平均は、16.5%（市議会17.2%、町村議会14.8%）であり、全国市町村平均の11.1%（市議会12.9%、町村議会8.1%）を大きく上回っている。



資料出所：内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」  
京都府男女共同参画課調べより作成

### <企業等における女性管理職の割合は増加>

全国の本社において常用労働者100人以上を雇用している民営企業を対象とした全国調査によると、部長相当職に占める女性の割合は4.9%、課長相当職では7.2%でいずれも増加傾向にある。



資料出所：内閣府「男女共同参画白書 平成22年版」

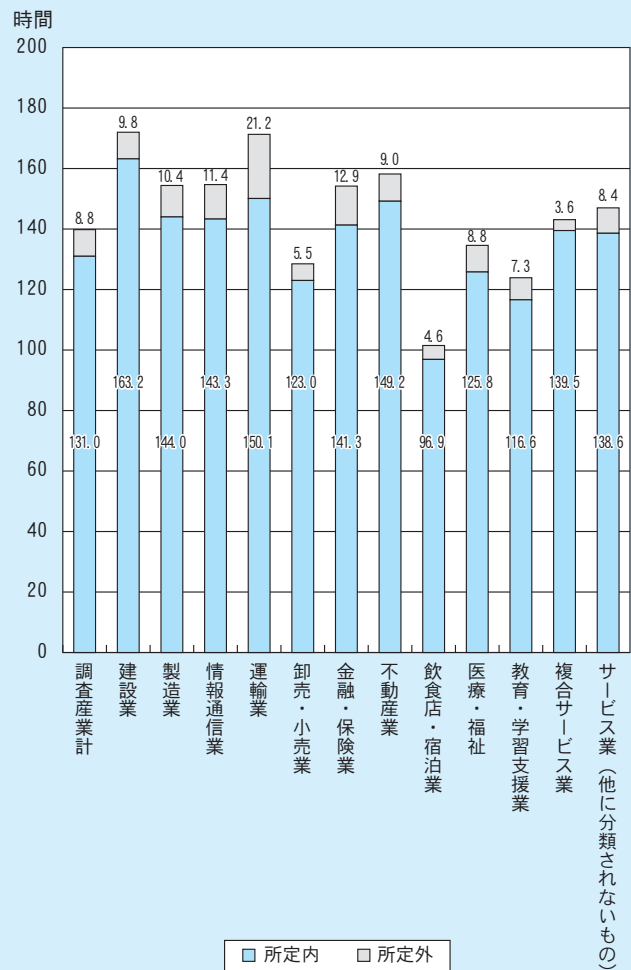
## 雇用・両立

<一般労働者の月間総労働時間数は139.8時間>

京都府の平成21年の月平均年間総実労働時間は139.8時間（前年比3.0%減）で、このうち所定外労働時間は8.8時間（前年比10.2%減）となっている。

産業別では建設業、運輸業、不動産業の順で長く、飲食店・宿泊業、教育・学習支援業の順で短くなっている。

産業別1人平均月間総実労働時間（京都府）

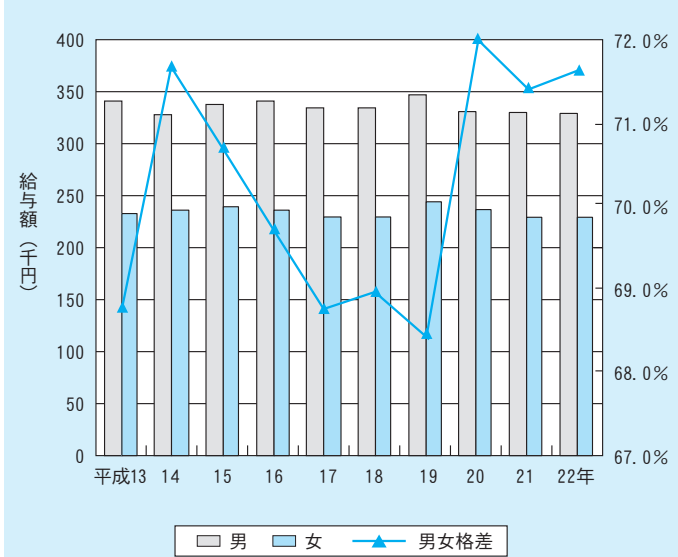


資料出所：厚生労働省「平成21年毎月勤労統計調査」

<女性の賃金は男性の7割>

京都府の男女労働者（パートタイム労働者を除く）の賃金（所定内給与額）は、平成22年は男性が32万8千円、女性が23万5千円であり、男性の賃金を100とした場合の女性の賃金は71.6である。

所定内給与額の推移（京都府）



資料出所：厚生労働省「平成22年賃金構造基本調査」

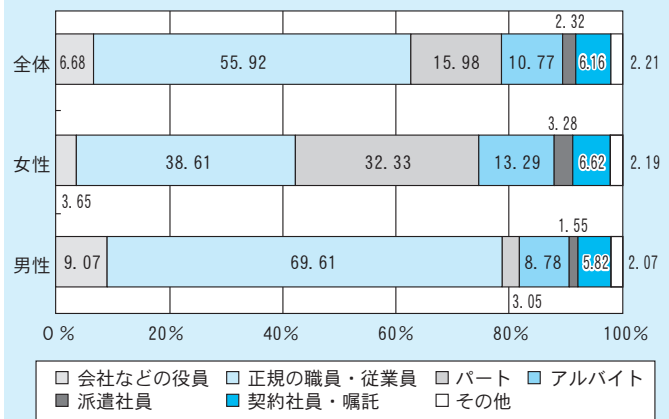


### <女性雇用者の4割以上がパート、アルバイト>

京都府の働く女性の85.7%が雇用者で、その内訳はパート、アルバイトが45.6%を占める。

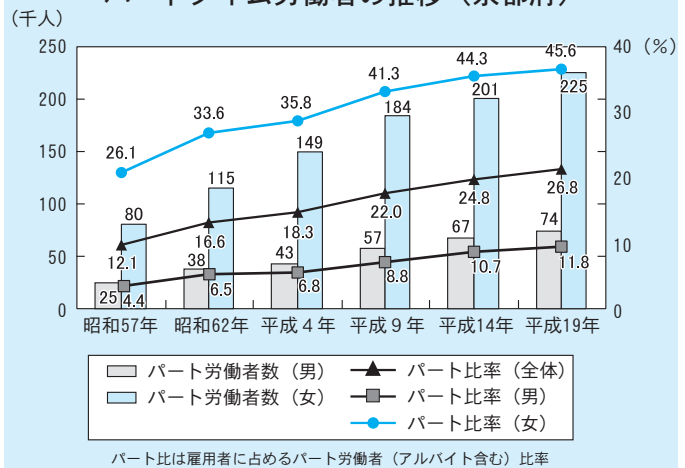
京都府のパートタイム労働者は、全国の場合と同様に、年々増加傾向にあり、平成19年度の総務省就業構造基本調査では、男女合わせて29万9千人、26.8%となっている。(全国比22.6%)

### 雇用形態別雇用者の構成比（京都府）



資料出所：総務省「平成19年就業構造基本調査」

### パートタイム労働者の推移（京都府）

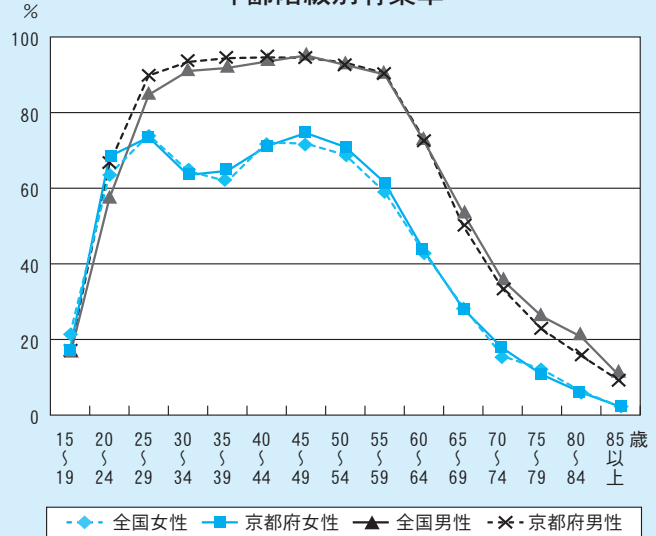


資料出所：総務省「就業構造基本調査」より作成

### <出産、子育て期の就業中断>

年齢階級別有業率を見ると、男性は30歳から60歳あたりまで90%以上の一定水準を維持しているのに対し、女性は出産・子育て期にあたる30歳代を谷とするM字型を描いている。

### 年齢階級別有業率

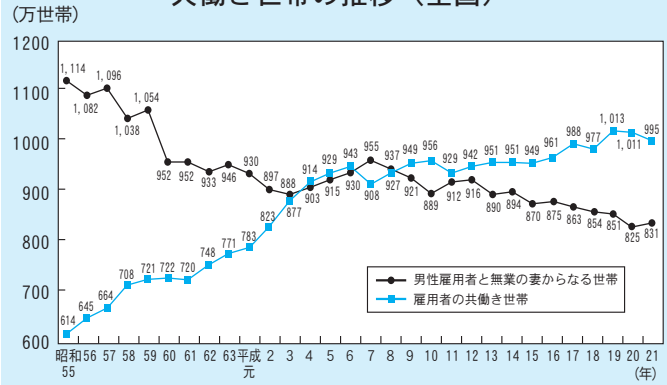


資料出所：総務省「平成19年就業構造基本調査」

### <増加する共働き世帯>

夫婦ともに雇用者の共働き世帯は年々増加し、平成9年以降、男性雇用者と無業の妻からなる片働き世帯を上回っている。一方、男性雇用者と無業の妻からなる片働き世帯は減少傾向にあり、平成21年では831万世帯となっている。

### 共働き世帯の推移（全国）



(備考) 1. 昭和55年から平成13年は総務省「労働力調査特別調査」(各年2月、ただし、昭和55年から昭和57年は各年3月)、14年以降は「労働力調査(詳細結果)」(年平均)より作成。  
2. 「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」とは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び完全失業者)の世帯。  
3. 「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦とも非農林業雇用者の世帯。

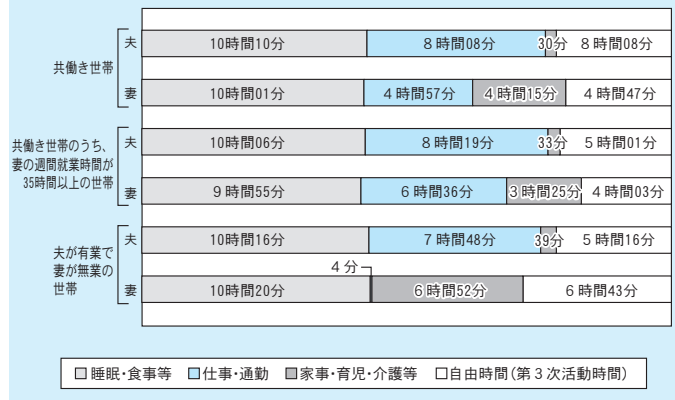
資料出所:総務省「労働力調査」より作成

### <仕事と家事・育児の双方を担う女性>

男性の家事・育児・介護等の時間は女性に比べ、非常に短い。

共働き世帯においても家事等は主に妻が行っており、女性に家事、育児負担が大きく偏っている。

### 夫婦の生活時間（全国）

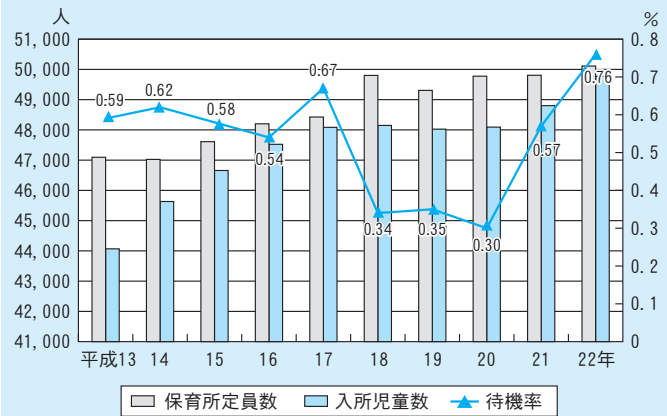


資料出所:総務省「平成18年社会生活基本調査」

< 京都府の保育所入所待機率は0.76% >

京都府における保育所の入所児童数は平成22年4月1日現在で49,770人、待機児童数は380人で待機率は0.76%である。

保育所定員、入所児童、待機率の推移(京都府)



資料出所：厚生労働省「保育所関連状況取りまとめ」(平成22年)  
(注)京都市を含む

< 広がる地域の支援の輪 >

京都府のファミリー・サポート・センターの設置数及び活動件数は年々増加しており、平成21年度には13年度に比べセンター数は6.5倍、会員数は約22倍、活動件数は約27倍の25,513件となった。

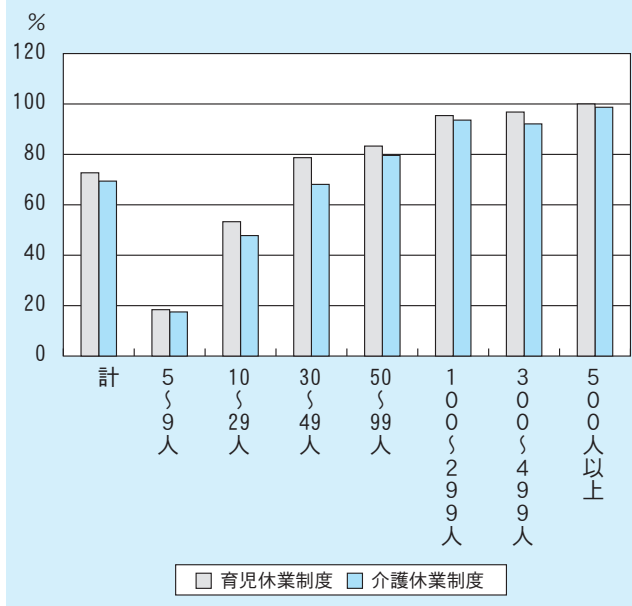
年度	会員数計	活動件数計	新設センター
13	451人	953件	宇治市、長岡京市
14	1,800人	2,958件	京都市、城陽市、向日市
15	3,211人	9,526件	舞鶴市、亀岡市、久御山町
16	4,595人	15,108件	京田辺市
17	5,806人	20,018件	—
18	6,898人	23,685件	—
19	8,010人	26,529件	京丹後市
20	9,180人	26,839件	福知山市、南丹市、宇治田原町
21	10,072人	25,513件	—

資料出所：京都府労政課調べ

< 規模による差が大きい育児休業・介護休業制度の規定状況 >

京都府における育児休業制度の規定がある事業所の割合は72.7%、介護休業制度の規定がある事業所の割合は69.4%で、いずれも企業規模による差が大きい。

育児休業制度・介護休業制度の規定の有無



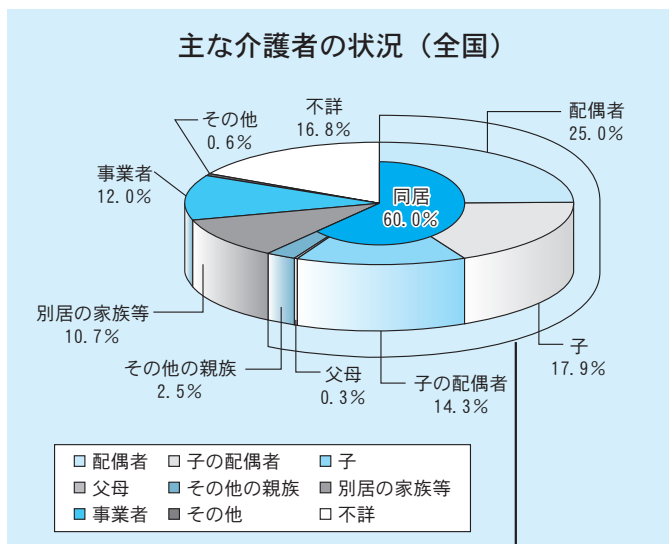
資料出所：京都府労政課「仕事と家庭の両立支援状況調査」(平成21年1月)

### <女性が主な介護者の半数以上>

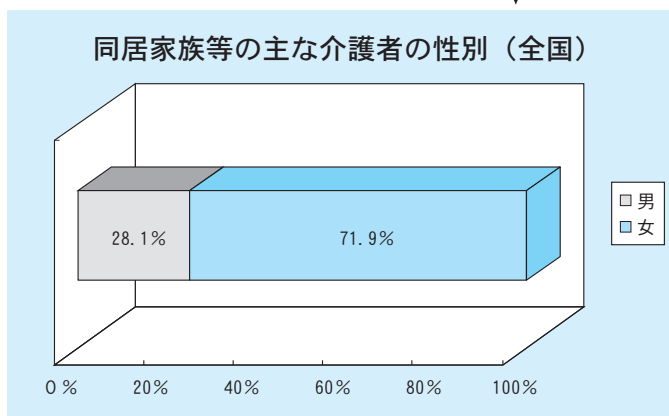
主な介護者と要介護者との続柄をみると、要介護者と同居している家族等介護者が60.0%、別居している家族等介護者が10.7%、事業者は12.0%となっている。

同居している主な介護者の続柄をみると「配偶者」は25.0%、「子」17.9%、「子の配偶者」14.3%、となっている。

また、同居家族等の主な介護者を性別にみると、男は28.1%、女71.9%と、女性が主な介護者の7割以上を占めている。



資料出所：厚生労働省  
「平成19年国民生活基礎調査」



資料出所：厚生労働省「平成19年国民生活基礎調査」

## ワーク・ライフ・バランス

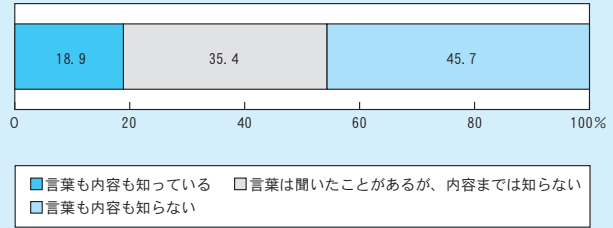
### <仕事と生活の調和の認知度>

仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）という言葉をごどの程度知っているかとの問に對し、「言葉を聞いたことがある」人の割合は約4割となっているが、「言葉も内容も知っている」人の割合は約2割にとどまっており、まだ十分に知られていない。

### <仕事と生活の調和の希望と現実>

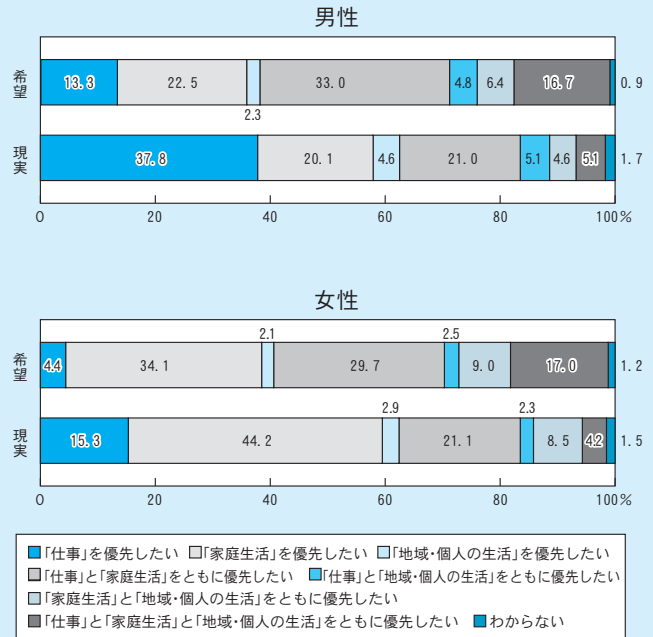
全体としては、男女ともに「仕事と家庭生活をともに優先したい」といった複数の行動をバランスよく行いたいとする人の割合が高くなっているが、現実には、「仕事」あるいは「家庭生活」など、単一の活動を優先している人の割合が高い傾向が見られる。

### 仕事と生活の調和の認知度



資料出所：内閣府「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）と最近の経済情勢の影響に関する意識調査」（平成21年12月）

### 仕事と生活の調和の希望と現実



資料出所：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成21年10月）

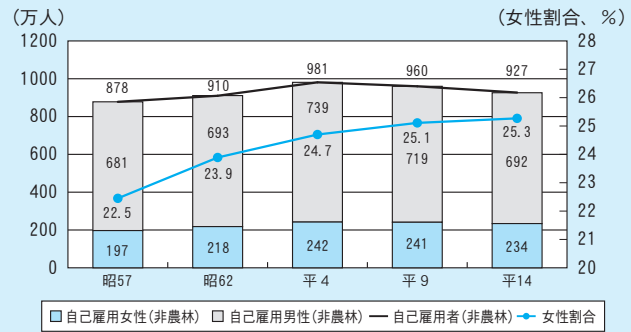
## 起業・自営

<「年齢に関係なく働きたい」という女性創業者が多い>

女性の創業に関する状況を見ると、起業希望者は増加傾向にある。

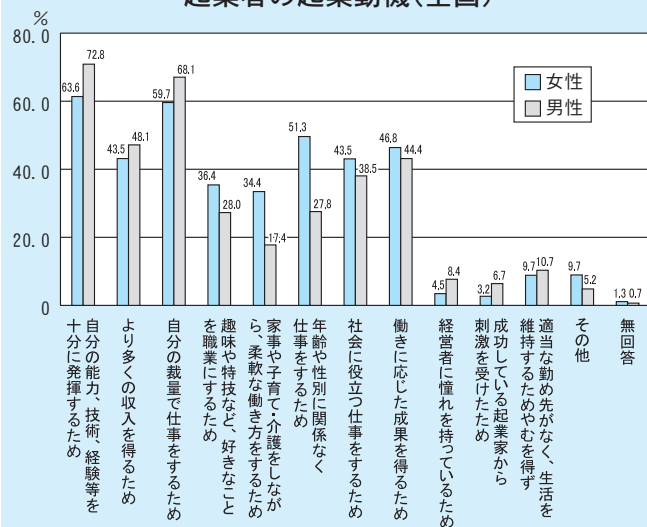
また、起業の目的としては、男性に比べ「年齢や性別に関係なく仕事をするため」、「家事や子育て・介護をしながら柔軟な働き方をするため」「趣味や特技など、好きなことを職業にするため」というものが多い。

### 自己雇用女性(女性起業家)の比率(全国)



(備考) 1. 経済産業省「女性の自己雇用に関する研究会報告書」(平成16年)より作成  
2. 自己雇用者とは、会社役員+自営業主(内職除)

### 起業者の起業動機(全国)

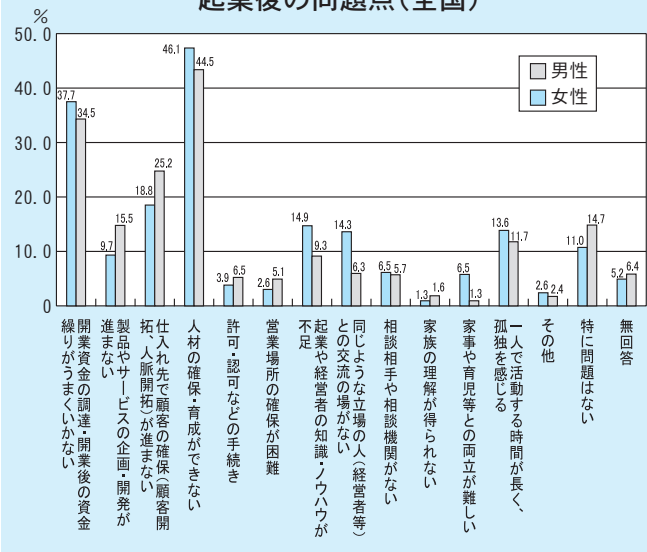


(注) 複数回答のため合計は100を超える。  
資料出所：(財)21世紀職業財団「起業に関する現状及び意識に関するアンケート調査」(平成18年11月)

### <起業後の問題点>

起業の問題点を見ると、女性は男性に比べて「同じような立場の人(経営者等)との交流の場がない」や「起業や経営の知識・ノウハウが不足」などに問題を感じている。

### 起業後の問題点(全国)

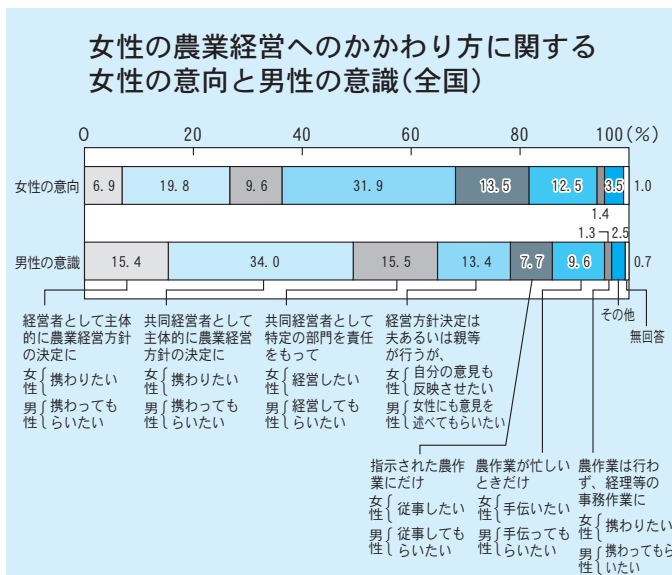


(注) 複数回答のため合計は100を超える。  
資料出所：(財)21世紀職業財団「起業に関する現状及び意識に関するアンケート調査」(平成18年11月)

### <女性の農業経営へのかかわり方に関する意識>

農業経営への関わり方について、女性の意向では「経営方針決定は夫あるいは親等が主に行うが、自分の意見も反映させたい」が31.9%で最も多い。

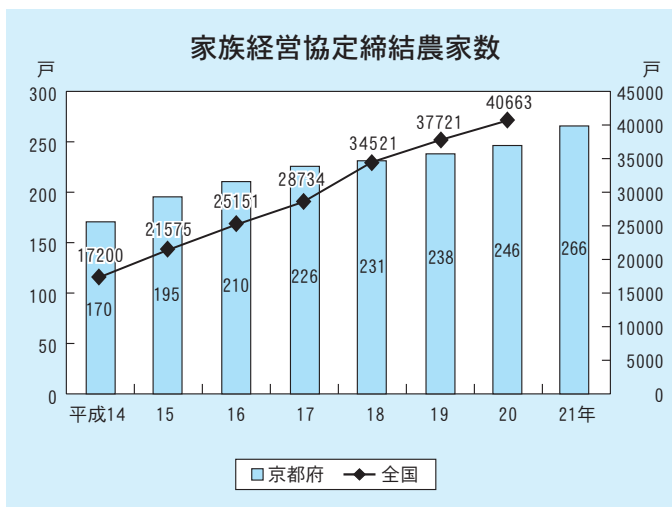
男性の意識は、「女性も経営者や共同経営者として主体的に農業経営方針の決定に携わってもらいたい」が49.4%を占めている。



資料出所：農林水産省「平成20年度食料・農林水産業・農山漁村に関する意向調査－農家における男女共同参画に関する意識調査」

### <家族経営協定締結農家数は年々増加>

京都府の家族経営協定締結農家数は、全国同様、年々増加しており（全国7.8%増）、平成21年は前年に比べ20戸（8.1%）増加した。



資料出所：農林水産省「家族経営協定に関する実態調査」(平成20年)  
京都府研究普及ブランド課調べ（各年3月31日現在）

## 地域・NPO

### <女性の活躍が著しいNPO等地域団体>

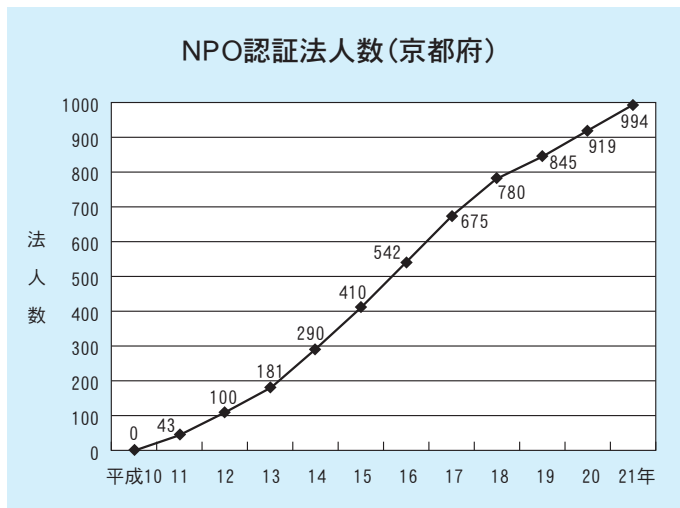
京都府におけるNPO法人数（京都府認証）は平成21年度末現在994件で、年々増加している。（対前年度8.2%増）

人口百万人当たりの認証数では、京都府は東京都に次いで、全国第2位である。

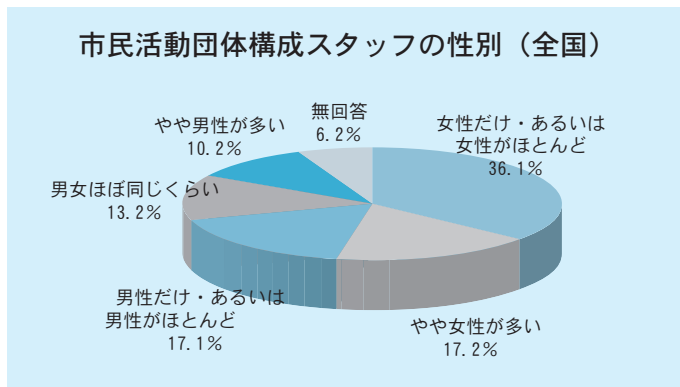
全国的にも同様に増加し続けており、21年度末の全国の認証数は39,732件となっている。

また、国の調査によると、事務局スタッフの性別構成では、「女性だけ・あるいは女性がほとんど」とする団体が36.1%と最も多い。次いで「やや女性が多い」（17.2%）、「男性だけ・あるいは男性がほとんど」（17.1%）となっている。

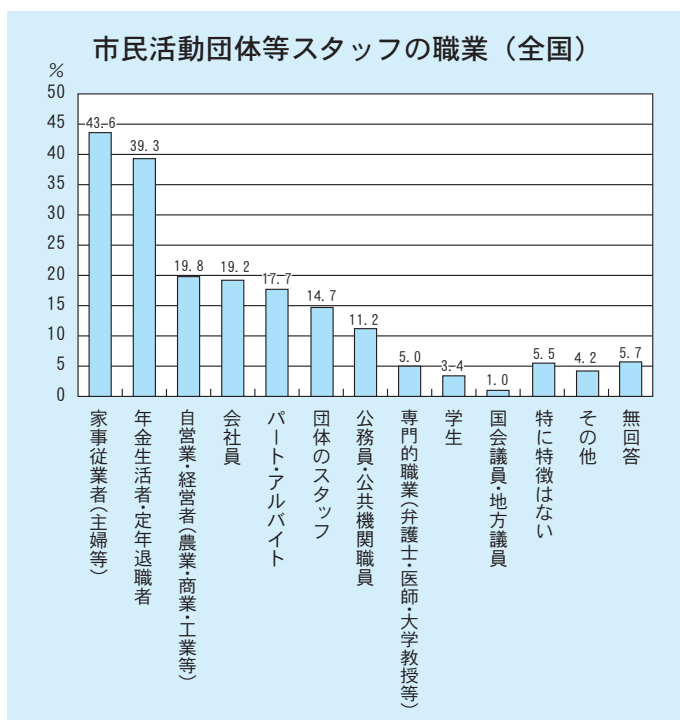
事務局スタッフの中で多い職業を3つまで回答してもらったところ、「家事従事者（主婦等）」が43.6%で最も多く、次いで「年金生活者・定年退職者」（39.3%）となっている。



資料出所：京都府府民力推進課調べ



資料出所：市民活動団体等基本調査報告書（平成20年度内閣府委託調査）



資料出所：市民活動団体等基本調査報告書（平成20年度内閣府委託調査）



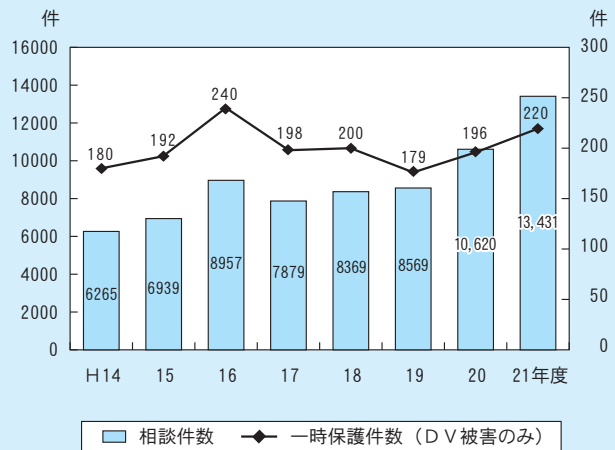
## 人権・教育

### <増加する配偶者からの暴力に関する相談件数、一時保護件数>

京都府へのDV相談件数は、DV防止法が施行された後は加増傾向が続いており、平成17年度は一旦減少したが、その後増加し続けている。

また、一時保護件数は相談件数と同様の傾向にあり、うち77.9%がDV被害者となっている。

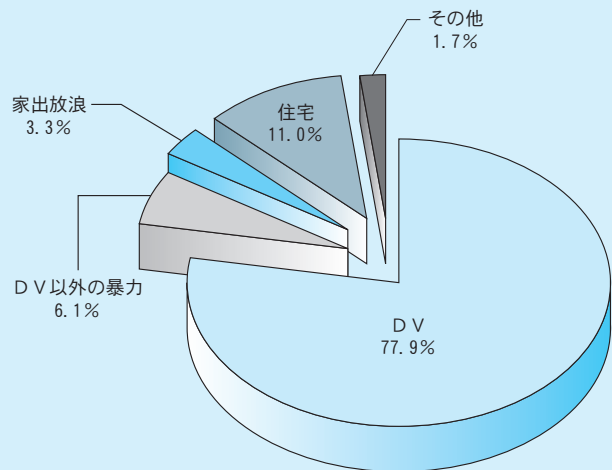
DV相談・一時保護件数(京都府)



(注) 相談件数は、京都府男女共同参画センター及び京都府婦人相談所への相談件数の合算

資料出所：京都府男女共同参画センター、京都府家庭支援総合センター調べ

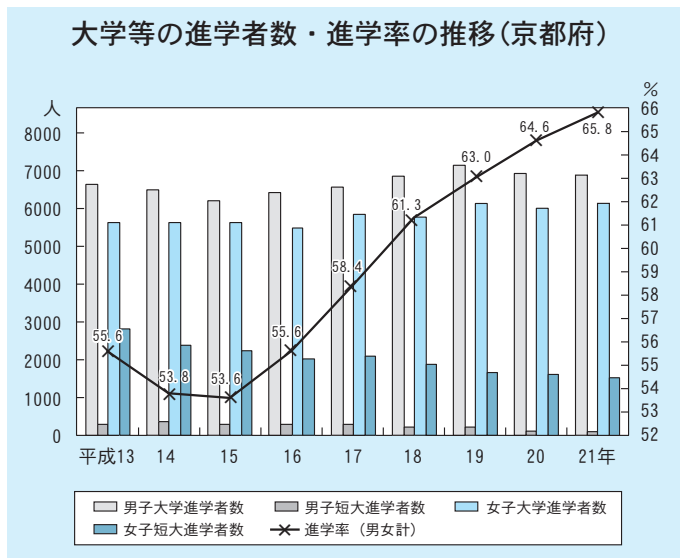
主訴別一時保護の状況(平成21年度)(京都府)



資料出所：京都府家庭支援総合センター調べ

### <女子の4年制大学への進学は、ほぼ横ばい>

京都府の高等学校卒業後の大学・短大進学者数及び進学率をみると、大学では男子が女子を上回っている。女子の短大への進学者数が減少しており、平成21年の4年制大学への進学者数は、前年とほぼ同じとなっている。

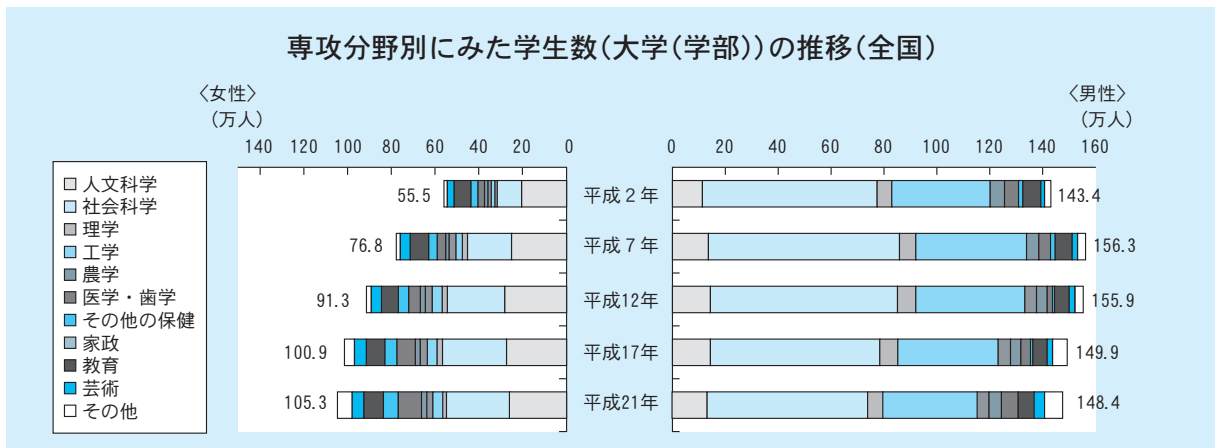


資料出所：文部科学省「平成21年度学校基本調査」

### <男女の専攻分野の偏り>

全国の大学(学部)における学生の専攻分野では、女子学生は社会科学が一番多く、平成21年では社会科学分野を専攻している全学生の約3割が女子となっている。

工学を専攻する女子学生は21年には工学専攻の全学生の10.7%となっており、男女の専攻分野の偏りが見られる。



資料出所：文部科学省「学校基本調査」より作成